

名簿の作成方法および凡例

I. 名簿について

- 基準日（2025年4月30日）時点の全ての都道府県知事および市町村・特別区長について掲載した。
- 当選回数は首長個人の連続当選回数（市制施行等の場合も町長等からの連続回数）であるため、落選などの理由でいったん退いたあと再度当選した場合には1からカウントしなおしている。ただし、辞職・失職による再選は連続当選の扱いとした。
- 知事および市町村・特別区長名については本名（戸籍上の氏名）を掲載した。知事については、立候補届出時に本名に代えて通称を届け出た場合は括弧書きにて下段に掲載した。市町村・特別区長名については、確認ができた場合は括弧書きにて下段に掲載した。ただし、戸籍名を仮名書きにする・旧漢字を新漢字にする等の事例については戸籍名のままとした。

II. 首長選挙一覧について

- 知事および市町村・特別区長については、2024年5月1日から2025年4月30日までの間に実施された全選挙について掲載した。
- 選挙ごとに全ての立候補者を得票順に掲載した。
- 党派別欄は候補者の公認政党について記載し、政党による推薦・支持がある場合でも公認政党がない場合は「無」と記載した。
- 当選回数については名簿篇と同じにした。
- 推薦・支持政党は、立憲民主党、国民民主党、公明党、日本共産党、社会民主党、沖縄社会大衆党の公認、推薦もしくは支持の有無を調査し、各政党本部に照会した結果を掲載した。自民党、日本維新の会については、朝日、毎日、読売の各新聞情報により判断した。諸派および公明党・社会民主党の党本部以外（県支部等）の推薦・支持状況はその他に記した。
- 推薦・支持政党の欄中、◎は公認、○は推薦、△は支持を示す。推薦・支持の区別についての各党の基準は次のとおりである。地方支部独自のものは、その他欄に記載した。

＜立憲民主党＞ 都道府県で党本部に上申することを機関決定し、党本部に上申され、党本部で決定した場合に限り「推薦等」が決定される。

＜国民民主党＞ 各都道府県連合が推薦を決定し、党本部に報告・申請した場合。

＜公 明 党＞ 推薦は他政党などと構成する合同選対に参加して支援する場合。支持は他の政党・団体が構成する合同選対に参加せず独自にその候補を推す場合。

＜日本共産党＞ 推薦は、原則として候補者と政策協定を結び、共闘組織によって選挙を行う場合。それ以外は支持。

＜社会民主党＞ 各都道府県連合が推薦・支持を決定のうえ、政策協定などを添付し、全国連合に報告した場合。

- 推薦・支持政党のならびを次のようにした。

自	立	国	公	共	社	維
自民党	立憲民主党	国民民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	日本維新の会

- 無投票の場合でも、公示における選挙の期日を「投票日」として記している。
- 按分票については、小数点以下を四捨五入して記載した。

Ⅲ．議会選挙一覧について

- 都道府県議会および市町村・特別区議会については、2024年5月1日から2025年4月30日までの間に実施された全ての一般選挙の結果について掲載した。なお、補欠選挙の結果については掲載していない。
- 無投票の場合でも、公示における選挙の期日を「投票日」として記している。
- 議会内党派のならびを次のようにし、これ以外の党派については諸派とした。

自民	立憲	国民	公明	共産	社民	社大	維新
自民党	立憲民主党	国民民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	沖縄社会大衆党	日本維新の会

- 議会内党派別の議席数と得票数は、選挙時のものであり、選挙後の所属党派の変更や補欠選挙の結果などは含まれていない。
- 諸派について、内訳の詳細については弊所ウェブサイトにおいて公開している。なお、大阪維新の会については諸派に掲載している。
- 按分票については、小数点以下を四捨五入して記載したため、合計値と一致しない場合がある。
- 選挙区を設置しており、かつ、そのうち一部に無投票となった選挙区がある場合の投票率は、無投票となった選挙区以外の選挙区分の当日有権者および投票者数から算出した値を記載した。